

公立西知多総合病院臨床研修プログラム

(平成31年4月～平成33年3月)

1 特 色

公立西知多総合病院は、知多半島医療圏の北西部地域における中核病院としての使命を果たすため、知多市民病院と東海市民病院が統合し平成27年に開院した急性期病院です。本年度は放射線治療棟の建設も始まり、来年度稼働予定です。本プログラムでは、基本的なスキルを習得し地域に密着した医療を経験して、患者を全人的に診ることによって医師としてのスタイルとプロフェッショナルリズムの確立を目指します。当院では“24時間365日断らない救急”を標榜しています。研修医はその最前線で軽症からCPAまで様々な救急患者を経験できます。救急科以外の研修では、内科、外科、小児科、麻酔科を必修科としています。希望があればもっと幅広いスーパーローテーション研修を行うこともできます。専門医研修制度にも対応し、ほとんどの診療科が研修可能となっています。内科では基幹病院を目指し、準備を進めています。また、院内研究会や学会発表にも積極的に参加していただいてプレゼンテーション能力を養います。そのために文献を読み、自分で考えて発表を行ってもらいます。このように臨床能力だけでなく研究のためのスキルを身につけることができるように指導します。

2 目 標

医師の初期研修として、医師としての人格を涵養し、患者さんを全人的に診ること及びプライマリーケアに対応できるようにすること。

3 研修計画

(1) オリエンテーション

研修開始に当たって、医師として最低限必要とされる知識を学ぶ。医師法、医療法、薬事法、療養担当規則の主な条項：公的医療制度（医療費の仕組み、健康保険等）。入院外来診療録（カルテ）及び入院概要録（サマリ）、診断書（死亡診断書、死体検案書等）など

(2) 公立西知多総合病院における必須知識

夜間・休日・時間外・救急外来における検査・投薬オーダー法、文献検索法、当院におけるカルテシステムなど

(3) 研修計画の作成

研修医の希望をできるだけ尊重して研修計画を作成する。各研修医は自分の進路を考え、指定された科目を含めた2年間の研修期間割り振りを臨床研修委員長と相談して決定する。

研修期間の割り振りは、次のとおり。(一例)

1年次	4～9月	10月	11月	12月	1月	2～3月
	内科	外科	小児科	麻酔科	選択必修	救急部門
2年次	4月	5月	6月	7～3月		
	地域医療	救急部門	選択必修	選 択		

- ※ 本プログラムでは、外科、麻酔科、小児科を病院で定めた必修科目とする。
- ※ 選択科目については、履修可能なすべての診療科目の中から1科目以上選択し、実施する。
- ※ 選択しない科目の到達目標については、具体的なスケジュール策定時に相談の上、他の必修科目で到達、経験できるように配慮したスケジュールリングを行う。
- ※ 選択必修科目は、小児科、産婦人科、精神科の中から選択し、実施する。
- ※ 選択必修科目の小児科は、愛知県立病院であるあいち小児保健医療総合センター、産婦人科は半田市立半田病院または社会医療法人宏潤会大同病院、精神科は特定医療法人共和会共和病院または医療法人資生会八事病院で実施する。地域医療の研修は、愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院（知多郡美浜町）または東海市内、知多市内の医療機関で2週間実施する。

4 研修責任者及び研修委員会

(1) 責任者名

臨床研修プログラム責任者 青野 景也（診療部統括部長兼外科部長）

(2) 委員会名

臨床研修委員会

役 割 研修医の指導及び評価、研修プログラム、募集要項の作成等に関すること。

5 研修指導体制

研修医にチューター制（研修生1名に対して1人のチューター：指導医師が指定され、専任指導医として全期間を通して研修の責任を負う。必要に応じて個々に指導し、研修の面は勿論のこと公私にわたり研修生を全面的にサポートしながら教育していく。）を導入し、将来の進路に近い科の指導者をチューターとし、進路の明確でないものは委員長がチューターを務める。期間割りの配属各科においてはその科の長を指導責任者に充てる。

6 研修の記録及び評価方法

プログラムにあるチェックリストに自己評価、指導医評価、臨床研修委員長評価を記載する。これらの資料に基づき、臨床研修委員会で審議し、診療科や指導医、研修医にフィードバックする。なお、研修プログラムは、ホームページに掲載し、認定は定められた期間の研修終了後、臨床研修委員会の承認を経て院長が認定する。

7 臨床研修の修了判定

次に示す項目を達成し、臨床研修管理委員会で承認された場合は2年間の初期臨床研修を修了したものとする。

(1) 研修実施期間

- ①当院で指定した選択必修科目をすべて履修し、その必要研修期間を満たしている。
- ②初期臨床研修期間2年を通じて研修休止期間が90日以内である。

(2) 「臨床研修の到達目標」の達成度

- ①必修項目を全て行っており経験が求められる疾患・病態の70%以上を経験している。
- ②提出が求められている必修項目のレポートの全てで指導医の承認を受けている。
- ③研修終了時の研修医評価で全てb判定以上である。
- ④適正の評価として、安心・安全な医療を提供でき、法令・規則の遵守ができると認められる。

(3) 臨床医としての適性の評価

臨床医としての適性評価（医療安全・法令順守等）が、評価システムおよびその他の評価諸票により全て完了し、その内容に問題が無いこと。

修了判定後の手続き

- (1) 研修管理委員会で研修医が上記の修了基準を満たしていると判定された場合は、これを院長に報告し、院長は当該研修医に臨床研修修了証を交付する。
- (2) 同委員会で修了基準を満たしていないと判定された場合は、未修了と判定された研修医に対してその理由を説明し、院長は当該研修医に対して臨床研修未修了証を交付する。
- (3) 未修了となった研修医は原則として引き続き当院での研修を継続することとし、同委員会は修了基準を満たすための履修計画書を東海北陸厚生局健康福祉部医事課へ提出する。

8 研修医採用予定数

7人

9 研修医の処遇

- (1) 身分 非常勤職員
- (2) 給与 1年次 想定年収：7,500,000円
2年次 想定年収：9,000,000円
(※手当によって個人毎に差がありますので、表示額のとおりではありません。)
- (3) 手当 地域手当、当直手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当及び勤勉手当（手当支給額は、西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例等の例による。）
- (4) 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）

- (5) 休暇 土・日曜日、祝日、年末年始及び西知多医療厚生組合臨時職員取扱要綱による年次有給休暇
- (6) その他 宿舎有り（近隣の住宅を借上予定、自己負担有り）、厚生年金・健康保険、病院賠償責任保険、勤務医賠償責任保険加入（包括契約方式）、健康診断年2回実施、当直回数月5回程度、研修参加費用負担（年間10万円）あり。

10 研修医の応募手続き

- (1) 応募先 〒477-8522 愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1
公立西知多総合病院 管理課人事管理室
電話 0562-33-5500 FAX 0562-33-5900
- (2) 必要書類
履歴書（写真貼付）、身体検査書、小論文を8月3日（金）までに公立西知多総合病院管理課人事管理室に提出
- (3) 選考方法
8月6日（月）、16日（木）または21日（火）のいずれか希望する日に実施する。院長、副院長及び臨床研修責任者との面接及び小論文により選考する。

11 関連大学

名古屋大学医学部臨床研修センター、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学の各大学との連携があり、医師の派遣、共同研究、医学部実習生の受け入れを行っている。

12 臨床研修病院群

当院は、医療法人資生会八事病院、特定医療法人共和会共和病院、半田市立半田病院、社会医療法人宏潤会大同病院、愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院及びあいち小児保健医療総合センターを協力型臨床研修病院とし、東海市及び知多市の医療機関、愛知県知多保健所及び知多市保健センターを協力施設として研修病院群を構成する。

また、臨床研修病院群で行う院外研修を通し、各病院の特徴を捉えるとともに各病院のスタッフとの交流を深め、相互を理解することにより、さらなる連携を図る。

- (1) 小児科研修は、あいち小児保健医療総合センター（当院と協力病院との距離 約15km 公共交通機関での所要時間 約1時間、自家用車等での所要時間 約30分）で実施する。
- (2) 産婦人科研修は、半田市立半田病院（当院と協力病院との距離 約15km 公共交通機関での所要時間 約1時間、自家用車等での所要時間 約30分）または、社会医療法人宏潤会大同病院（当院と協力病院との距離 約12km 公共交通機関での所要時間 約1時間、自家用車等での所要時間 約30分）で実施する。半田市立半田病院で研修する場合は、当院の負担で研修病院近辺のマンションを借上げ、研修を実施する。

- (3) 精神科を選択科目とした場合は、特定医療法人共和会共和病院（当院と協力病院との距離 約 10km 公共交通機関での所要時間 約 1 時間、自家用車等での所要時間 約 30 分）または精神科ベッド 514 床を有する医療法人資生会八事病院（当院と協力病院との距離 約 20km 公共交通機関での所要時間 約 1 時間半、自家用車等での所要時間 約 50 分）で実施する。
- (4) 必修科目である地域医療の研修は、離島診療所（篠島診療所）を運営している愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院（当院と協力病院との距離 約 29km 公共交通機関での所要時間 約 1 時間、自家用車等での所要時間 約 1 時間）で 2 週間実施する。当院の負担で研修病院近辺のマンスリーマンションまたは宿舎等を借上げ、研修を実施する。また、東海市内、知多市内の医療機関等で 2 週間実施する。
- (5) 地域保健を選択科目とした場合は、協力施設である愛知県知多保健所（知多市内）及び知多市保健センター（知多市内）で実施する。

13 その他

研修に専念するため当院以外で、賃金等を得て就業することを禁止する。
(アルバイトの禁止)